

第 23 回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和 2 年 12 月 9 日 (水) 午後 7 時 00 分～ 8 時 45 分

場 所 中川村役場基幹センター集会室

出席者

- ・ 対策協議会委員 13 人 (欠席者 5 人)
- ・ J R 東 海 8 人
- ・ 長 野 県 6 人
- ・ 飯 田 市 2 人
- ・ 喬 木 村 3 人
- ・ 村 関 係 者 8 人
- ・ マ ス コ ミ 4 社

1 開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまから第 23 回中川村リニア中央新幹線対策協議会を始めます。

なお、今日は資料がかなりありますので、資料の確認をお願いいたします。
次第という閉じたもの、こちらの関係。

それから、A3の「資料1-①」と書いたカラー刷りのもの。これについては、資料1-①、1-②、4-①、4-②となっておりますので、ご確認ください。

また、続きまして資料の2と資料の3。

それから、別紙といたしまして地図を付けてあります。

また、先ほどお配りしました訂正用の3ページにつきましては資料の3ページの訂正用になりますので、すみませんが差し替えをお願いいたします。

それから、委員さんの方からいただきました第23回中川村リニア対策協議会の資料という形と、あとは工事カレンダー、それから渡場交差点における環境測定結果などの資料がございますので、もし今、資料が無いようでしたら、すみませんが お願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。

なお、今回につきましては、報告の終わった段階で飯田市さん、喬木村さんにはお帰りをいただきますので、ご了承をすみませんがよろしくをお願いいたします。

2 挨拶

事務局 それでは、2番の挨拶になります。
会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは。」)

あと今年も一月を切るところまで参りました。

今年は、コロナウイルスの蔓延ということで、いろんな意味で計画が予定どおりいかなかったっていったことを今振り返ってみて思っております。

また、今年は南信地方を中心に大きな災害に見舞われた年でもあります。今日ここで申し上げるわけでありますけれども、リニアの長野県駅の代替地として住宅地の造成をしようとしています飯田市さん、そして工場団地の造成を計画しております喬木村さんにとりましても、運搬道であります小渋川の河川内道路が被災をしまして大幅な遅れを生じました。長野県の必死というか、一生懸命の復旧によりまして12月1日から運搬を開始しておるところであります。本日は、このことについてもご報告を申し上げ、ご了解をいただければと思っております。

また、松川インター大鹿線の本線の工事、これも順調に進んでおるわけでありますけれども、こちらの方も飯田建設事務所さんの方からお話をいただくという予定であります。

それから、重大なことでありますけれども、前回の協議会、9月24日でありましたが、このように私は申し上げたところであります。京都大学の釜井先生を訪問しまして、その中で意見交換を行ってまいったということで、この懇談の経過を改めて渡場地区の皆様へ説明をして、おおむねの了解が得られることを前提に半の沢の埋め戻しに対して次のステップに進んでいくというふうに申し上げたところであります。今日

は、9月23日に京都大学の釜井先生のところに長野県の建設事務所の長野県さんお二人とともにお尋ねをしてご意見等を伺ってきた、これを渡場地区の皆様には説明を申し上げました。その中で幾つかのご意見を頂戴しましたがけれども、そのことの経過を踏まえて、本日、私の方から村としての判断を申し上げていきたいというふうに思っております。

それから、あと、幾つかあるわけでありましてけれども、もう一つ重要なことを忘れておりました。渡場地区から、リニアの中央新幹線の発生土、これを運搬することになりますので、このことに関してのJR東海さんとの協定、基本協定について何回も議論を進めてきたところであります。中には、村の議会議員の皆様からも大切な重要なご指摘をいただきましたので、これを詰めて、最終案をまとめております。このことについてもご報告を申し上げ、ご了解をいただければというふうに思っております。

今日は、コロナという話ですけど、ちょっと非常に狭い会場となってしまったことをお詫びいたします。

幾つか重要なことが今日はあるわけでありましてけれども、そうはいってもスムーズに議論が進みますようご協力をいただくことをお願いしまして、会長の挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

事務局 それでは、次第の3以降、すみませんが、会長の司会進行でお願いいたします。

3 報告

(1) JR東海

- ・渡場交差点付近における環境測定について
- ・トンネル工事進捗状況について
- ・工事用車両台数について

会長 それでは、お手元にあります協議会の次第に沿いまして報告とお願いから入りたいと思いますが、一つ一つ説明が終わるごとご質問等をお受けして次に進めてまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

最初に、JR東海さんの方から3点につきまして報告をお願いいたします。

JR東海 どうも、改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

今晚もみなさまの貴重なお時間を頂きましてご説明をさせていただく機会を頂き、誠にありがとうございます。

また、協議会の皆様には、リニア中央新幹線の推進に当たりましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

先ほど会長からもお話がありましており、今年的一年、コロナということで、いろんな意味で気を遣う一年だったというふうに思っております。ただ、こういった

形で協議会を開催していただき、ご説明をさせていただく機会を頂いているという、非常にありがたいことで感謝を申し上げるとともに、渡場地区、あるいは沿線でJR主催の説明会をさせていただくときも、しっかりと感染防止を行いながら、参加していただく皆様にもマスクをしていただくという、そういったご不便をおかけしながらも説明会をさせていただいたということで、沿線の住民の皆様にも感謝を申し上げたいというところでございます。

このコロナですけれども、まだまだ予断を許さない、まだまだというか、全く予断を許さない、そういう状況ではございますが、工事関係者一同、引き続き感染予防を徹底して工事の方は進めさせていただくというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

本日ですが、いつものとおり、まずはJR方から工事の進捗状況、今後の予定などをご説明させていただきます。

いつも申し上げていますが、協議会の皆様にご意見をお伺いしながら、皆様と意思疎通を図って、コミュニケーションを図って事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きご指導いただければというふうに思います。今後どうぞよろしく願いいたします。

それでは、担当の方からご説明いたします。

JR 東海 資料についてご説明をさせていただきます。

資料は、先ほど事務局からありましたが、A4縦の「第23回 中川村リニア対策協議会 資料」というのと「渡場交差点における環境測定結果」というA3の資料、あともう一枚が「工事カレンダー」ということでA3資料をお付けしております。こちらについてご説明させていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。(着席)

まず最初に、渡場交差点の環境測定ということで、2018年の11月から通年で測定をさせていただいております大気質、騒音、振動のデータについて、9月～11月の分を取りまとめてまいりましたのでご説明をさせていただきます。

A4の資料だと少し文字が細かいものですから、A3の「渡場交差点における環境測定結果(9～11月)」というものを見ていただければと、ご確認いただければと思います。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質につきましては、環境基準を大きく下回っているというものが見て取れるかと思えます。

A3を1枚めくっていただきますと、騒音と振動のデータを付けております。

騒音のデータを見ていただきますと、10月の6日の日、少しデータが飛び抜けているところがございますが、こちら、渡場交差点付近のキングポストの設置工事を実施されていた日だと聞いております。その影響もあって数値が高くなったのではないかなあというふうに思っております。

あと、1点、ちょっと今までの資料から少し修正した部分がございますので、そちらについて訂正をさせていただければと思います。

振動を青い線と黄色い線で書いております。振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度、昼間、夜間というところの右側に「第1種区域」というように記載がございます。これ、今まで第2種区域としてちょっと記載をしておりましたが、記載に誤りがございましたので、要請限度の数値としては変わりませんが、第1種区域ということで表記を少し変えさせていただきました。

環境測定結果については以上になります。

これ以降、A4の縦書きの資料に沿ってご説明をさせていただきます。

前に一応スクリーンをお出ししておりますが、読みやすい方を見ていただければと思います。

右側の資料番号で5ページ、6ページというふうに記載をしてあるところから始めさせていただきます。

まず最初に大鹿村での工事の進捗状況ということで、1枚めくっていただきますと、資料右側に7ページと記載をしているところがございます。

大鹿村の方では、現在、斜坑4か所の非常口からの掘削を進めているところですが、釜沢非常口、除山非常口については、現在、作業を見合わせておりますので、実質は小渋川非常口と青木川非常口から掘削を進めているということになります。

それでは、細かくそれぞれの非常口の状況についてご説明をさせていただきます。

資料右側の8ページと書いてあるところです。

小渋川非常口方面の状況ということで、小渋川非常口につきましては、先進坑、小渋川斜坑と釜沢斜坑間の先進坑の掘削を進めております。こちら、延長約1,600メートルのうち約4割の掘削が完了しているという状況になります。

先進坑を掘削した発生土のうち、10月8日以降の発生土の一部において自然由来重金属等の溶出試験の結果、ヒ素の項目で基準値を上丸結果が確認されました。基準値を上回った発生土については、環境保全計画に基づき、仮置場Eと呼んでいますが、小渋川変電所の予定地の要対策土仮置場に仮置きをしている状況でございます。要対策土の搬出計画については、また改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、基準値を下回る発生土については、飯田市及び喬木村の事業に活用していただいているという状況でございます。

資料9ページ、右側に9ページと書いてあるところでございます。

除山・釜沢非常口方面の状況ということでございますが、除山・釜沢非常口につきましては、釜沢地区の地滑りによる県道復旧中ということで7月から掘削作業を休止している状況でございます。

令和2年7月豪雨により被災した地滑り箇所及び除山ヤードの通路部などの復旧工事を現在行っている状況でございます。

トンネルの掘削の再開につきましては、地滑りの安定化工事及び県道の復旧工事により工事用車両の通行の安全性が確認でき次第、開始する予定としております。

続きまして、伊那山地トンネル、青木川工区の工事の状況ということで、資料右側 11 ページと記載があるページでございます。

青木川非常口でございますが、斜坑延長約 600 メートルのうち約 3 割の掘削が完了している状況となっております。

現在は昼間作業のみの発破掘削を行っております、今後、工事の進捗に応じて夜間作業を開始するという予定にしております。

あと、発生土置場でございますが、大鹿村の深ヶ沢地籍の発生土置場、青木川という場所に、現在、運搬、造成を行っております。こちらでは、今、青木川という河川の護岸工事及び造成工事を進めているという状況でございます。

続きまして、資料右側 13 ページと記載をしております工事用車両の通行台数というところになります。

こちらもいつものとおりでございますが、渡場交差点の通行の車両台数ということで、表の左側に J R 工事に伴う車両ということで、9 月から 11 月の実績及び 12 月～3 月の予定を記載しております。いずれの各月も、最大でも 11 月で 12.9 台と、1 日 12.9 台という月別日平均の値でございました。

なお、飯田市さんの事業への運搬に伴う車両というものをカウントしておりますが、9 月については月別日平均で 100 台、往復の台数として 100 台、11 月の実績としましては 20 台ということでした。

最後に、最後のページ、その他ということで 15 ページに付けておりますが、連絡先と、あと工事カレンダーということでお付けをしております。工事カレンダーは、来年の 1 月から 12 月までの現時点で予定している作業の予定を記載しております。こちらについては、4 月以降について、また次回の協議会等で見直しがあればご説明をさせていただきます。今のところの年間の予定ということでご理解いただければと思います。

説明については以上となります。

会長 ありがとうございました。

それから、先ほどの説明の中で基準値を上回った発生土の扱いについて、後で別に説明をいただけるという話でしたが、これ、後で別に説明いただけるわけですか。

JR 東海 計画が決まった段階で、また協議会等でご説明をさせていただければと思っております。

会長 分かりました。

幹事 資料の中で、先ほど9月の実績、飯田市への運搬に伴う車両が100台ということでしたけど、河川内道路が使えなくて、減っているんじゃないですか。

JR 東海 往復で100台となっております。

幹事 ああ、往復で。分かりました。

会長 それでは、河川内道路を使つての運搬については12月から開始されておるところでございますので、これについては後ほど飯田市さんと喬木村さんの説明の折に意見をいただくとして、それを除いて、今、JR東海さんから説明がありましたことについてのご質問等ございましたらお出しをいただければと思います。

よろしいですかといつても、一方的といえれば一方的というか、こういうことかなあということでございますので、後で、もし最後にちょっと言い忘れたつていうことがありましたら、そのときにまたお出しをいただくということで、次に進めさせていただきます。

(2) 長野県

・松川インター大鹿線改良工事進捗状況及び小渋川河川内道路の状況について

会長 それでは、次の報告でございますが、松川インター大鹿線改良工事の進捗状況と小渋川河川内道路の状況につきまして長野県からご報告をお願いいたします。

委員 みなさん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

では、私の方から松川インター大鹿線の工事の状況と小渋川の河川内道路の現況についてご説明をさせていただきます。

すみません。着座にて説明をさせていただきます。(着席)

まず資料についてですけど、資料1-①をご覧くださいと思います。

現在、松川インター大鹿線では、区間1～4ということで掲げてございますが、この区間の拡幅工事の方を進めているところでございます。

工事の状況につきましては、右下の写真と、あと右下の標準横断図をご覧くださいと思いますけど、現在、H鋼の支柱の建て込みと、それとグラウンドアンカーの受圧板の方を施工しているところでございます。

あと、それ以外に、このダンプ工事以外に、図面の表示にあります長丸になりますけれども、緑色と黄色の長丸でございます。特にこの緑色につきましては、今年の3月12日に既設の吹き付けが崩れた箇所でございます。これにつきましても現在工事の方を進める予定にしております、この3工区につきましては、契約の方が今月済みまして、工事については年明けからの工事着手になろうかという予定をしております。

あと、この工事に伴いまして、現在、通常でしたら今年の5月から河川内道路の方

を工事期間中については利用していただいていたんですけども、今回の7月豪雨によりまして河川内道路が被災しましたので、現在は、それまでの間、通行止めの間につきましては片側交互通行ということで大変ご迷惑をおかけしました。それにつきましても、先ほど来、お話がありますとおり、今月、12月1日から河川内道路の復旧が済みまして供用の方を開始しているところでございます。その状況につきましては、次のページの資料の1-②をご覧くださいと思います。

まず、左側の端になりますが、これが7月豪雨により被災を受けました状況でございます。

その後、ブロックの提供ですとか、そういったものについて天竜川上流河川事務所の協力の下、鋭意、復旧工事の方を進めてまいりました。

復旧状況につきましては、右下の写真になりますが、川側にはブロックを並べまして、その上から盛土を行って、新たに道路を築造したというものでございます。

なお、この区間で、位置図でいきますと「被災④」というところでございます。これにつきましては、天竜川ダム統合管理所の方で災害復旧を現在行っているところでございまして、この工事に支障にならないようにということで、若干道路の線形を変えてございます。それが右上の写真のとおりでございます。青色の点線、これは、現在、国の方で災害復旧をしているところでございまして、そこを避けたような形で、若干山側の方に線形を変えてございます。

通行時間帯につきましては前回と同様でして、作業のある月曜日から土曜日までの朝7時から夕方5時までということで、今、供用の方を開始しているところでございます。

なお、祝日については通行止めと、基本的には作業がある時間帯、作業している時間帯ということでご理解いただきたいと思います。

なお、年末年始についてでございますが、12月29日から1月3日につきましては、現場の方休工となりますので、河川内道路は通行止めとなりますので、こちらの方、よろしく申し上げます。

私の説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございました。

12月1日から、復旧を急いで、今通行が可能ということのようでありましてけれども、この件につきましてご質問等がございましたらお出しをいただければと思います。

委員さん、どうぞ。

委員 県さんの方にお聞きしたいんですが、今、改良工事が終わって、今、普通にスムーズに流れているんですが、走っていると大変来る方は多いんですが、結構ダンプの量が結構多くなってきているんですよ。今、飯田市へ行っている分と、あと小渋ダムの

関係の車両、あと県外の車両が幾つか多くなってきていまして、今、別紙を配らせていただいたんですが、こちらの別紙、地図になるんですけども、その赤く四角で囲っているところ、井戸入の滝があるのが分かりますかね？その間が結構広がっているんですよ、今。半の沢に向かっていくと、赤の入り口のところが大きくカーブ、通っている人は分かると思うんですが、大きくカーブする直前に、もう、これ言っちゃいけないんですが、飯田市の運搬の車がぱたっと止まっちゃうんですね。こっちから行くと危ないので、ちょっとそこら辺を、前は、依然、もう仮の工事はしませんよという話だったと思うんですが、ここ、ちょっと多くなってくると、ちょっと渋滞になって、道路の方がちょっと通行に対してちょっとストレスがたまるんで、そのところの体制がどうかお聞きしたいんですが。

会長 長野県、今お答えできますか。

委員 状況は把握しておりますが、今回、橋の運搬に必要な箇所ということで、今5か所、崩落箇所と5か所の拡幅をやらせていただいているんですけど、まずは、そこをできるだけ早く開通させることにまず全力を注ぎたいと思っておりますが、この部分については、ちょっと現時点でどういう形で改良するっていう計画も今のところないものですから、ちょっと今回のリニアの関係とは別で、またちょっと別途検討しなきゃいけない箇所かなあと思っておりますので、ちょっとそんな形のご理解をお願いしたいんですけども。要望も出ていますし、村の方からも出ていますし、改良が必要だと。だから、抜本的な改修、改良が必要になってくるかなというふうに考えておりますので、ちょっと今回、今すぐという改良の規模ではないものですから、そこは引き続き、この運搬とは別の形で検討していきたいかなと思っております。

委員 例えば手前に車、トラックが止まっていて、そこへ県外者が飛ばしてくると、私もそうだったんですけど、何でこんなところへ止まっているのっていう感じで冷やっとなることがあるので、何か看板を立ててもらわないと、結構県外の車も結構通っていくので、結構あそこの手前で譲って、トラックが譲って、普通車が追い越しかけるので、結構スピードが出るんですよ、あそこ。カーブを曲がって、あつていうときがあるんで、できればあの辺にちょっと注意喚起する標識等をしていただけた方が、もし何かあったときは、車を運転している方になっちゃうので、注意喚起をしていただければいいかなと思います。

委員 はい。分かりました。

会長 注意喚起……。すみません。よく聞いていなくて申し訳ない。両方が重なる、渋滞を起こすっていうことですか。

委員 こっちもそうですし、向こう側も、あそこの橋のあたり、崖のところに止まっちゃうんです。

会長 ああ。はい。ここでね。

委員 うん。止まっちゃうんですよ。
飯田市さん、この前もそうでありまして、完全に止まっちゃうんで……

会長 ということだそうですので、後で説明いただくときっていうか、飯田市さんと喬木村さんの車両に関わってくる部分が大いなので、ちょっとこれは、別途、両者できちんと協議をいただかないと駄目だと思います。

それから、飯田建設事務所さんの方では、注意喚起の看板を立てていただくということをお願いするということでもよろしいですかね。交通量、現地を見ていただいております。

委員さん、今の件は、後でまた出てくるかと思っておりますので、よろしいですか。

委員 はい。

会長 関連したことでも結構ですので、何かありましたらお出しを……。どうぞ。

委員 お世話になります。

大林建材のプラントの上から半分以上、半の沢のところまでもそうなんですけど、多分、県やみんな、みなさんご承知だと思うけど、小渋川の河床がすごく上がったので、私の感覚からいうと 80 センチは楽に上がったかなっていうふうに見ているんですけど、場合によっては 1 メートルぐらい上がっているところがあるんですけど、あのままでいくと、恐らくまた 6 月に流れる、小渋ダムを放流したら、もう、1 日ぐらいなら流されんかしらん、3 日放流するとまた流れるんじゃないかという危険性があるので、やっぱ、あそこの道路は、今までも、もう 3 回ぐらい流れているので、この場に国に来てもらうことが必要なぐらいだと思います。幾ら税金投入してもまた流れるっていう形になるので。やはり村も県も、あそこのところをもうちょっと河床を下げないように砂利取りをしていただかないと、また流れて、また 4 か月も通行止めっていう形になると、また飯田市さんや喬木村さん、喬木村さんは終わっちゃうからいいけど、飯田市さん、また運べないっていう形になるので、今、小渋ダムの上の方をずっと、この前、見に行ったら、ずっと大鹿村さんの方も河床が上がったので砂利取りする計画だと思うんですよ。下のところは、まだ全然、上をやってからっていうふうだと、6 月頃までには終わらないのかなあっていう私の勝手な想像なんですけど。いつも、あ

その小渋ダムの排砂トンネルとかの件に関しても、ここの場で天上さんが飯田建設事務所でもうちょっとお互いに協力ができるというんな運行がうまくいくかなあと思うんだけど、ここには、さっきみなさん方の言われたとおり、国交省の直轄の排砂のダムの入っていくところが、どうも見ていてちょっとずれているかなあっていうところがあるので、その辺を村も県もすごく国交省なり天上さんの方にお願いすべきだと思います。

以上です。

会長 長野県さん、お願いします。

委員 資料1-②をご覧いただければと思うんですけど、その左上の地図、ちょっと小さくて申し訳ございませんけども、まず、その区間、「被災③」っていうところのちょっと上流に縦の線が入っているかと思うんですけど、ここから上流が天竜川ダム統管理事務所の管理で、それより下が天竜川上流河川事務所の管理になってございます。

今、委員さんがおっしゃったことについては、機会あるごとに、聞かれれば、私の方からも要望を天上さんなり天ダムさんの方にお伝えしたいかと思えます。

また、ちょっと今日の意見も、そういった意見があったということもお伝えしたいかと思えます。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 実は、実はというか、12月のうちに天竜川上流の幹部のみなさんと、実は、違う話っていうか、流域治水ということの中でいろいろお願いをしたりする機会がありますんで、そのときにこの話題を私どもとしても出したいと思っております。せっかく天竜川上流の保管しているブロックを——ブロックっていうか、大きなものを何ていうんですかね、テトラとか、いろんなものを供給していただいても、また流れてしまったんではやっぱりもったいないので、そのようなことをお願いしていくつもりでございますので、よろしくをお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(3) 飯田市・喬木村

・松川インター大鹿線を利用した発生土運搬について

会長 それでは、おおむねのところでは現道の改良、それから河川内道路の復旧ができてい

るということをお聞きしました。それをもちまして、次に飯田市さんと喬木村さんの方で計画をしております運搬について説明をお願いいたします。

飯田市 それでは、改めまして、皆様、こんばんは。(一同「こんばんは」)

本日は、よろしくお願い申し上げます。

飯田市が現在行っております先ほど会長様からご案内をいただきましたリニアによって移転をされる方々の代替地を整備している事業、この事業に関しまして、現在、大鹿から発生するリニアの発生土を使わせていただいているということの中で、中川村さんの方を通行させていただいている状況でございます。この件につきましては、以前の協議会のときにもこちらの方のきちとした管理が行き届かなくて地元の方々にご心配をおかけするようなことがありましておわびを申し上げた次第ですが、今回、また、こんな形の中で、本日は、先ほどのお話がありましたとおりに、小渋川の被災状況等々ある中で、実際これから、私どもの方と喬木村様の方と長野県さんの方とちょっと相談をさせていただく中で、運搬台数の件並びに運期間の件につきまして本日もお願いに上がった次第でございます。この件につきましては、後ほど担当の方よりまた説明をいたさせますが、いずれにいたしましても、先ほど委員さんの方からも指摘いただいたようなご意見、例えば運行の状況の中で私どもの方で改善できることはしっかり改善してまいりたいと思いますし、またいろんなご意見があれば、またそういうことに対しても柔軟に対応してまいりたいというふうに思いますので、ぜひ、この件につきましてお認メートルだきたく、本日、お願いに参上いたしました次第でございます。これから担当の方に説明をいたさせますので、よろしくご質疑のほどお願いいたします。

飯田市 皆様、こんばんは。(一同「こんばんは」)

それでは、私の方からお手元に配付されております資料2という資料をもちましてご説明の方をさせていただきたいと思っておりますけれども、資料の2の3ページ目が、ちょっと印刷がずれてしまっておりますので、別にA4のものをお配りさせていただいておりますので、こちらの方をご覧いただきながらご説明の方をさせていただきたいと思っております。

それでは、まずページをめくっていただきまして2ページ目の方をご覧いただきたいと思っております。

まず、本日のお願いの1点目といたしまして運搬期間についてと運搬スケジュールについてでございます。

当初は、令和2年の5月から令和3年の1月までということで協議会の方にもご説明をさせていただいた経過がございます。それが、資料2の下の方を書いてありますけれども、「延長理由」というところで、7月に7月豪雨によりまして小渋川の河川内道路が被災いたしまして通行ができないという状況になっておりました。それで、大鹿

村さん、中川村さんともちょっと協議、ご相談をさせていただきながら、7月から11月までの間につきましては、当初お願いしました台数の半分ということで片道50台を最大の運搬というところで運搬の方をさせていただきたいということでございます。

また、先ほど県さんの方から説明がありました河川内の道路の復旧に大鹿の土を利用するというので、飯田市の方の運搬を一時中止いたしまして、早期の復旧を飯田市の方も求めるということで、その運搬も休工させていただいたというところでございます。

そういった経過を踏まえまして、運搬時期を令和3年の6月まで延長したいというお願いでございます。

運搬時間帯につきましては、今までの従来どおり8時30分から17時に変更なしということでお願いをしたいと思っております。

それで、運搬期間の延長と併せまして、それに伴いまして運搬台数の変更というところで3ページ目をご覧くださいと思いますけれども、上段の表のオレンジ色で俵お示ししてございますのが6月にお願いしたスケジュール、台数でございます。

その下に変更案ということでお示してありますけれども、今回、河川内道路の通行不能期間を踏まえて、期間の方を6月まで延長、また、1月から6月まで72台というところをお願いしたいというものでございます。

表の下には、後ほど喬木村さんの方からもご説明がございまして、喬木村さんの運搬台数と合わせた総台数の方を示させていただいております、1月の後半から3月にかけては最大で飯田市と合わせまして222台というようにならちょっとお願いするというような形で皆様のご理解の方をいただきたいと思っておりますので、すみませんが、よろしくをお願いしたいと思います。

また、この件につきましては、11月の6日の日に飯田市、喬木村、長野県さんと一緒に渡場地区の方に、みなさんの方にご説明をさせていただきまして、一応この内容についてご了解をいただいているということにつきましてもご報告をさせていただきたいと思っております。

飯田市の方からの説明は以上でございます。

喬木村 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

よろしくお願いたします。

喬木村の方、リニアの本線に当たって移転を余儀なくされる工場2社の方の村内への移転ということで工場団地の造成について計画をしております。以前も協議会でご説明をさせていただきましたけれども、その時点とほぼほぼ計画どおりに工場団地の計画の方が進んでおります。後ほど担当から説明をさせますけれども、基本的にはスケジュール等は変わっていないところでありますけれども、ぜひご理解いただいて運搬させていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

喬木村 よろしくお願いいたします。

喬木村の資料は5ページからになりますけれども、今、喬木村の方からも申し上げましたとおり、前回、中川村の対策協議会の方でご説明をさせていただいたのが6月、約半年ほど前になります。その際は、まだ行政手続等がどこからスタートするのかというようなところもありまして、半年後の12月からの運搬の計画をお示しさせていただいたわけなんですけれども、実際どうなるか分からないというところもありまして、もし6月の時点でご説明させていただいた内容について変更があるようであれば、協議会さんの方に再度ご説明をさせていただきたいということでお願いをさせていただいておりました。

計画につきましては、6月にお示しをさせていただいた内容と、今回お示しさせていただいておるものと同じでございまして、計画に変更が特になかったものですから、12月の1日から喬木村の方にも大鹿村の方から発生土の方の運搬を開始させていただいておるところでございます。本来であれば、そうはいつでも12月スタートする前に協議会さんの方にご報告等をしておくべきだったかなというふうには思っておりますが、何とぞご了承いただければと思います。

資料の7ページでございまして、先ほど飯田市さんの方からご説明もございましたが、飯田市さんの台数、延長等もございまして、喬木村と飯田市と合計をしますと台数が増えるというところで、こちら、資料の方は変えさせていただいておるところでございまして。

いずれにしても、飯田市さんと台数、運搬につきましては、常に調整図りながら、地元の皆様に極力ご負担にならないようにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

喬木からは以上になります。

会長 ちょっと補足をさせていただきます。

この飯田市と喬木村の運搬に関しましては、先ほど飯田市さんの方から話があったとおりでありまして、渡場地区の方にお邪魔をしまして、説明を申し上げてきたところであります。その中でのご意見でありますけれども、そもそも論で、このリニアの発生土については、県道改良が終わった時点で、終わってから運び出す約束ではなかったのかというようなことをおっしゃる方もいました。それから、道路が災害復旧をしたということをもって運び出すということは、それはそれでいいんですけども、最初に計画のないところで数量を増やしていくやり方については納得がいかないというご意見もありました。しかしながら、渡場地区のみなさんにとってみると、渡場の交差点付近での渋滞の解消、それからスムーズな運行、こういったことが図られるのであれば、それは飯田市と喬木村がやることであるので、これは協力せざるを得ないのではないかと、要は、交差点付近での一番の地元の住民のみなさんに被害と申しますか、そういうことがないような運行をしてもらいたい、このことが最終的には発生土の分

散っていいですか、分散運搬につながるのであればいいのではないかなというようなご意見もあったところであります。

このことについて、ちょっと皆様の中からお質問等をいただければと思いますけれども、委員さん、よろしいですか。何かあるというふうにお伺いしておりますので。

委員 すみません。飯田市さんと喬木村さんに聞きたいんですが、これ、1日確保台数は何台です？ダンプの。

それで、しっかりとした運行計画を立ててやりますよという話なんですけど、どのくらいの期間に何分おきかかっていうふうにもう運行計画を出されていると思うんですが、出されていますかね。

運行確保台数としっかりとした運行計画を今出していただきたいんですよ。

飯田市 飯田市の方ですけども、最大で72台ということで、1つは大鹿村さんの方から飯田市の方に運ぶパターンと、あと、前回の協議会の方でもちょっとお願いさせていただきましても、発生土のズリを少し小さくしたいということで、今、半の沢の方に仮に搬出をさせていただきまして、そこで細かくさせていただいて半の沢にストックをしてある……

委員 ちょっといいです？

そういう話を聞いているんじゃないかと、確保台数、ダンプの確保台数は何台なんですか。

飯田市 大鹿から運ばせてもらうときには、1台のダンプが3往復を……

委員 3往復とか、そういうことじゃなくて、1日72台、延べ72台のダンプが出ているんだけど、1日に動いている台数は何台なんです？1日で。

飯田市 72台運搬させてもらうときには、24台のダンプで……

委員 14台？

飯田市 24台のダンプの……

委員 24台。

飯田市 3往復ということで想定をしております。大鹿から運ぶときには。

委員 1日ね？

飯田市 はい。

半の沢にストックしてあるものを飯田市の方に運ぶときには、1台のダンプが4往復から5往復できるというふうに想定をしておりますので、半の沢から運ぶときには16台のダンプで4～5往復の稼働ということ今想定しております。

委員 じゃあ、喬木さんはどうなっているんですか。

喬木村 喬木村の方ですけども、最大で150台をお示しさせていただいている期間につきましては、あくまでも最大でということですが、基本的には大鹿村さんの方からいただく形になりますので3往復の50台となります。

現在、12月の頭から運ばせていただいております台数ですけれども、今、耕土のすき取りも同時でやっておるものですから、現状40台っていう最大でお願いをしておるところなんですけど、実際は7台、誤差多くというところで、徐々に増やさせていただければというふうに思っております。

委員 それと、あと運行計画、飯田市さんと喬木村さんはどのくらいの間隔で大鹿から出るのか。あと、飯田からこっちへ何分おきに出るのか教えていただきたいんですけど。飯田市さんから。

飯田市 一番朝早いもの、朝8時、大鹿村を出発するという想定をしております。それで、大体、大鹿村さんを出まして、飯田市まで着きまして帰っていくという時間が片道1時間半から2時間を想定しておりますので、そのサイクルが大鹿村からはそれを3往復ということで今想定しております。

委員 間隔は、一台一台の間隔はどのくらいを想定していますか。

飯田市 一台一台の間隔につきましては、先ほど会長さんからもお話がありましたけども、渡場地区の渡場の交差点でのダンプのつながりとか渋滞とかが想定されるので、今、それを踏まえて、今、最大72台になるのではないかと、実際に出る方ばかりではなくて、飯田の方の発生土置場の方を出発する部分も踏まえてのちょっと想定、今、想定させてもらっておりますので、それが飯田市だけのダンプでの想定っていうことじゃなくて、喬木村さんも踏まえたことを考えなくちゃいけないのかなというふうに考えておりますので、その辺につきましては、今、最大になった場合のことを想定した中でどういう形がいいのかっていうのをちょっと検討させていただいている最中がございます。

会長 ちょっといいですか。
 今説明があったとおりで、私どもとしても、渡場に行ったときに同じルートを使う
 んですよ、153号の。ご存じだと思いますが。

飯田市 分かります。

会長 帰りのときに、ぜひ、場所が違って、重なるような、つながるような運行はなる
 べくしてほしくないの、調整を取ってくださいということは、お願いはしてありま
 す。

委員 分かりました。

会長 現実はどうかっていうことですよ。どうなんですか。

委員 すみません。今日はたまたま前出におりました喬木の赤いナンバーが2台で走って
 いました。40台でいいよね？1日。つながりませんよというような話があったんです
 が、今日2台つながっていました。番号を言いますと、喬木の赤いナンバー18番、喬
 木のナンバー20番が2台続けて走っていました。間隔を空けるってさっき言ってい
 たんですけど、間隔を空けていないんですよ。それはきっと、渡場のところまでは普通
 に間隔を空けてくると思うんですが、小渋線へ入ってくると詰まるんですよ、きっと。
 渡場のところまではぶわーんとやってきて、渡場の十字路のところに行ったら急にス
 ピードが落ちるんです、2台とも。でも、つながっているんですよ。それが今回の
 ときじゃなくて、ずっと前からそうなんです。つながっているんですよ、2台3台。
 飯田市さんのときに、前のときに、前、私欠席でいなかったんですけども、何十台、
 1日何十台と走っていますよ。計画で運行していますよと言っても、結構つながって
 きているんですよ、見ていると。なので、言っているのと現実とは全然違うんですよ。
 なので、渡場の方は納得したと思うんですけども、私は納得しません、はっきり言っ
 て。計画で出します、計画で出しますよって言っているのに、現実とは全然違うので、
 その辺、しっかり現場と、飯田市さんと喬木さんの行政の方でしっかり指導してい
 ただかないと、渡場のところは渋滞をしませんよって言うふうには今言っているんです
 が、きっと渋滞します、必ず。なので、その辺は、渡場さんの説明に対したときの
 ところでも絶対しませんから大丈夫ですよって言っても、現実的には渋滞するおそれ
 はありますので、その辺をしっかりと行政の方で指導、または現場と話をし、運行
 管理はすると思うので、一日一日指導するのは当たり前だと思うので、その辺は
 しっかりと指導してもらわないと話が違ってくると思いますので、そこら辺を
 しっかりとやってもらわないと、ちょっと現実と理想、言っていることが全然違
 ってきますので、その点、

しっかりお願いしたいと思います。

飯田市 すみません。ご意見、大変ありがとうございます。

先ほど会長様の方からお話がありましたが、実は、渡場の説明会の折にご意見を賜る中、その会議が終了した後に会長様の方から、まさにその点についてご指摘をいただいております。まずは、地域の皆様にご迷惑がかからない、つまり、今、委員さんからお話がありましたように渋滞で連なることのないように、そういった具体的な手をしっかり組んでやっていただきたいということを強く私どもの方もお伺いしております。

今、現場の状況がそういった状況であったということにつきましては、大変申し訳なく、おわびするほかはないんでございますけれども、今お話がございましたように、私どもとして、行政として、その点について業者の方々にしっかりお願いしていくということが大前提でございますし、私ども、また戻りまして、そういった交通計画、またしっかり喬木村様の方ともすり合わせをする中で、こういったご心配をかけないような形の中で努めてまいりたいというふうに思いますので、またよろしく願いいたしたいと思っております。

大変申し訳ございません。

会長 私からもお願いをするんですが、現場が離れている、しかも、何だ、離れているって、あれ4キロぐらいですかね、距離にして。とはいえ、やはり施工、工事をする自治体も違うんですが、そこんところは、空になったダンプがどうやって行くかっていうところについては、やはり現場でよく指導と詰めをしていただいて、最終的に離れていっても場合によっては交通量が減ってくるところで偶然にして重なるってということもあるかとは思いますが、なるべくそういうことがないように、ぜひ調整を図っていただきたいと。それでよろしいでしょうか。それしかないと思うんですが。

委員 いいです。

会長 ほかにこの運行についてよろしいでしょうか。
渡場の委員さん、いいですか。何かご発言あれば。

委員 前回のときにシミュレーション等を見せていただいたので、みなさん多少理解はしていると思うんですが、渡場の住民の人たちは、ほかのダンプも通るもんで、多少連なるのは仕方ないかなあっているのは、ある程度は理解しております。道が、やっぱ、飯田市さんからこっちへ戻ってくるにも、じゃあこの調整をどこでするかというときに、なかなか難しいと思うんですよね。どこかで止まらんと、かえってそこが渋滞になるだとか、ダンプがじゃあ渡場の橋側のあいさの辺とかでつながっちゃいそうだ

からって止まられると、またそこが渋滞の原因になりますよね、両側すれ違うっていう形で。このダンプだけじゃないので、当然、砂利組合の皆様も運んでいるし、国交省も運んだりするので。だから、多少のことはしようないと思うんだけど、あまり調整調整ってして、そこらにぼつんぼつんと松川の方まで止まられても困るかなあと、そっちも困るなっていうふうに思います、止まるところが狭いと思うので。だから、シミュレーションの中でも最大7台ぐらいはつながるとかありましたよね。ほかの車も含メートル中でうまく調整ができない場合もあり得ると思うんですよ。このリニアの運搬ばかりじゃないので、なかなか難しいかなあとと思って、渡場の人間は思っています、大多数の人が、全員じゃないですが。その中でうまくしてくれればいいかなあとということで、下手にそこらで止まられても困るなあっていうこともあるので、そこら辺も考えていただきたいと思います。

会長 ということですが、やはり渡場の交差点付近へ来たときになるべく重ならないような出発地点での調整をぜひお願いします。

 特にこの件ではよろしいですか。委員の皆様。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 それでは、以上をもちまして報告を終わりたいと思います。

 これで飯田市と喬木村さんにつきましてはお帰りをいただいて、今のことを踏まえて明日からまたよろしく、運行の方をお願いします。

 それでは、報告が終わりましたので、5分休憩をして協議事項に入りますので、あの時計で8時5分から開始をしたいと思います。

〔説明者 飯田市2名・喬木村3名 退場〕

午後8時00分 休憩

午後8時05分 再開

会長 それでは、予定の時間になりましたので、協議を続けたいと思います。

4 協議事項

(1) 中川村内における工事用車両の通行に関する確認書(案)について

会長 最初に中川村内における工事用車両の通行に確認書(案)につきまして、これは資料3でございますが、事務局係長の方から説明をさせますので、お聞きをください。

事務局 皆様、改めまして、お疲れさまです。

この件につきましてご説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。(着席)

お手元の資料の3をご覧くださいと思います。

この確認書、工事用車両の通行に関する確認書につきましては、昨年よりこの対策協議会及び渡場地区説明会で協議、審議していただきまして、前回9月24日の第22回リニア中央新幹線対策協議会にてご確認をいただいたところでございます。その後、字句等の細かな調整を、協議会委員の皆様にも郵送させていただいて、ちょっとご確認をいただきました。その後、10月19日に中川村議会、全員協議会の方で確認していただいたところ、環境基準について指摘があったところでございます。

環境基準についてなんですが、先ほどのJRさんのお示しいただいたA3の横の資料の1ページ目を見ていただきますと、二酸化窒素と浮遊粒子状物質っていうようなページを見ていただくと分かるかなと思うんですけども、環境基準のラインが黄色のラインと青いラインで示されているわけなんですが、現状、渡場地区の交差点の数値に関しましてはかなり低い状況になっているということで、現状の状況をしっかり把握するべきであると、環境基準自体は、このようにラインが高い位置になっていますので、現在の数値が低くてきれいな環境であるっていうところから、この間、そこまで汚していいというように取られかねないということもあるというような意見、また、何か問題があった場合に環境基準への適合性ということで適合していますというような回答になってしまわないかと、また、環境影響につきましては人によって感じ方が違うのではないかとというようなご指摘をいただきまして、その後、JR東海さんとの協議を重ねまして、この確認書の2ページのところに枠で囲ってございましてけれども、第5条の部分なんですけれども、「通行ルートの大気質・騒音・振動対策等」というところに「環境基準の適合性を調査し、」という文言があったんですけども、そこを「環境への影響を調査し、」ということで変更して締結すると。また、一方、この調査の方法等は、以降、協議を重ねていくということにさせていただいております。

本日、この環境基準のところの文言に関しましては、委員の方々には初めてお示ししているところでございますので、本日、今説明させていただいた内容をご確認いただいて、最終確認した上で締結をしていきたいという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

会長 今、第5条のところをめぐって議会からご意見をいただいた上で、JR東海さんとも協議を重ねて、ここで、今のところはこの案で確認書として結びましょうという段階になっております。このことにつきましてご質問等あればお受けをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

この件については、リニア対策協議会の皆様についても大筋、今、係長が説明したところが肝になろうかと思っておりますので、特にご意見等なければ、JR東海と近

日中に確認書を取り交わしてまいります。よろしくお願いいたします。

(2) 半の沢盛土計画について

会長 それでは、(2) 半の沢の盛土計画についてを協議の議題といたしたいと思います。
最初に、お手元にお示しをしてあります改めて盛土の計画の概要と安全管理につ
きまして長野県さんの方から説明をお願いしたいと思います。

委員 では、私の方から盛土計画の概要と、これまでの経過についても併せて説明をさせ
ていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。(着席)

それでは、資料4—①をご覧くださいと思います。

まず半の沢の盛土計画の概要についてご説明させていただきます。

左上の平面図をご覧くださいと思います。

この半の沢の盛土計画につきましては、これまでの中でご説明をさせていただきました
けども、リニアの今回の発生土を活用しまして、発生土を半の沢に盛り立てまし
て、その上に新たな道路を築造するというものでございます。

平面図をご覧くださいと思います。

盛土につきましては、奥行きが350メートル、約350メートル、延長が300メー
トル、高さが、小渋川の河川尻の高さが約40メートル、盛土の面積としましては4.8ヘ
クタール、盛土量が全体で53万立米になります。

さらに、平面図上にございますが、上流には土砂止めの堰堤を設置するという計画
でございます。

下の横断面図の方をご覧くださいと思います。

まず、下の盛土の下部、色でいいますと黄色い部分、着色されているところにな
りますけれども、この部分につきましては、盛土を安定させるということでセメントを
混ぜた固い土で盛土を行いまして、その上に通常の土を盛っていくというものでござ
います。

さらに、地下水、この盛土については地下水が一番安全性に影響しますので、地下
水を適切に排水させるために、紫色になります集水井戸を設置しまして、地下水をま
ずここに集めて排水するというものでございます。

さらに、その井戸をつなぐ地下水の排水管を設置します。

横の「B-B断面」という横断面図をご覧くださいと思いますが、盛土の表
面につきましては、このように開水路ということでブロック積みの水路を設置してい
くということでございます。

計画の内容については、簡単でございますが、以上でございます。

続きまして次のページをご覧くださいと思います。

盛土の安全管理についてでございます。

まず、盛土の管理につきましては、長野県と J R 東海で役割分担を決めて管理をしていきたいというふうに考えております。

管理の内容としましては、盛土の日常点検と、先ほど説明しました地下水の関係の監督、あと、それ以外の盛土の安定性に影響する地下部分の変化について観測を行いまして、そのデータにつきましては J R 東海、長野県、中川村でしっかり情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

真ん中の表をご覧くださいいただければと思いますけれども、左の真ん中の表になりますけれども、まず「工事から供用開始まで」の間につきましては、当然、盛土につきましては J R 東海、施工者である J R 東海さんの方で管理します。

さらに、併せまして、上部の方に道を造りますので、上部の道については工事長野県の方で行う予定としておりますので、長野県と J R 東海が共同で管理をしていくというものでございます。

真ん中の段になりますけれども、「供用開始から盛土の長期的な安定性が確認されるまで」ということで、盛土につきましては、それまでの間は J R 東海さんの方で管理をします。

盛土の上部の道路については、当然、供用開始をしますので、長野県で道路管理者として管理していくということであります。

なお、盛土の長期の安定性が確認されるまでというところでございますが、下の赤い枠の中に書いてございますが、まず、安定性の確認について、県では検討委員会というのを設置しまして技術的な検証を行いたいというふうに考えております。その時期が、データの蓄積等もございますので、供用開始後 10 年を目途に、まずは 1 回目の検証をしたいなと思っております。その時点で安定性が確認されれば、次の右の欄になりますけれども、盛土と上部の道路を含めて長野県で管理していくというものでございます。長期的な盛土の安定性が確認されれば、盛土、あと開水路、上流の堰堤も含めて一体的に長野県が道路の施設として管理していくというものでございます。

なお、確認できない場合につきましては、引き続き J R 東海さんの方で管理していただくということになります。

続きまして、万が一何かあった場合の異常時の対応等について右のページに書いてございますが、まず、盛土につきましては、先ほど言ったとおり計測器を設置して、その計測器に異常があった場合とか、あと地震が起きた場合ですとか、そういった場合にどういった対応をするかというのをフローで示したものでございます。

まず、異常があったという場合につきましては、まず点検、原因の調査を行いまして、例えば水位が非常に上がったとか、そういったものについては速やかに点検、調査の方を実施しまして、原因を究明した上で、それに応じて対策等の検討を実施すると、速やかに施設の機能回復ということでございます。こういった場合、異常があった場合につきましては、道路供用中でございますので、安全な通行ができない場合においては通行規制等をする場合がございます。機能の安全が確認されたら引き続き通

行規制を解除するというフローで考えております。

続きまして下の連絡体制についてでございますが、これについては記載のとおりでございます。施工会社が責任を持って管理していただいて、何かあった場合につきましてはJR、長野県、それぞれ中川村、大鹿村、国交省、警察署、消防署の方に随時情報を共有していきたいというふうに考えています。

供用後につきましても基本的には同様の連絡体制で、このような形で、何かあった場合の連絡体制については、こんな形で考えています。

安全管理についての説明は以上でございます。

続きまして、ちょっとおさらいになりますけども、これまで半の沢についていろんな議論を申し上げておりますので、これまでの経過をまとめましたので、資料4-②で説明させていただければと思います。

まず最初に、半の沢の盛土計画についてでございますが、平成27年の6月1日の第3回のこの協議会において、協議会の委員さんから渡場の交差点の交通量を減らすためにも半の沢に発生土をストックしてはどうかというご意見が出されました。

また、その後、平成27年の9月4日ですけど、これ、大鹿村の村長からうちの所長の方への要望ですけども、半の沢橋架け替え事業による半の沢橋下の盛り立て計画の検討の要望をいただいたところでございます。

その後、平成28年の3月でございますが、JR東海が盛土計画の検討に着手しております。

その後、平成29年の7月20日、第12回の協議会になりますが、このときに県が盛土を道路として活用することを前提に検討しているということをこの場で説明しております。

その後、平成30年の1月30日、14回の協議会におきましてJRさんが半の沢の道路計画の案についてこの場でお示しをしたところでございます。

その後、いろんな方から計画を疑問視する声があったことから、平成30年の7月12日、県がJR東海の今お示した、計画について適切か、さらに県道として維持管理ができるかなどについて第三者の意見を聴くことを表明しております。それで、平成30年の9月12日になりますけども、県が半の沢の盛土計画について第三者による設計照査を実施することを決定しております。その後、その設計の照査を砂防ボランティアというところに委託をしまして、さらに、この照査に当たっては4人の学識経験者からなる技術検討委員会を組織しまして、その中で計画の妥当性ですとか安全性というものをしっかり議論していただいた上で計画の安全性等を詰めてきたところでございます。

技術検討委員会につきましては、平成30年の9月26日が初回でございまして、その後5回の審議を行いまして、令和元年7月12日の技術検討委員会で計画案について委員のみなさんの了承を得て、審議の方を終了しております。

その後、この審議内容について、このリニアの協議会においても県の方から審議内

容について説明をさせていただいたところでございます。

昨年の12月26日に最終の砂防フロンティアの照査結果というものが県の方に提出されました。

令和2年の2月21日になりますけれども、県が設計照査を踏まえた最終報告書というのを作成しまして、中川村の方に提出したところでございます。

その後、3月になりますけれども、中川村さんの方から、さらに第三者の意見を聴きたいということで、京都大学防災研究所の釜井教授の方に、最終報告書ですとか、これらの資料を先生のところに送付いたしまして、併せて現地調査の依頼というのをされました。ただし、この後、コロナ禍の中、なかなかこちらにお見えになるということが難しいということで、今年9月23日に中川の会長さんと私ども2名同行いたしまして京都大学の防災研究所の方を訪問しまして、この計画に対してのご意見を伺ってきたところでございます。それにつきましては、前回のリニア協議会でも懇談の内容について報告をしたところでございます。さらに、令和2年、先月の6日でございますが、渡場地区においても懇談内容について県の方から説明をさせていただきました。

11月6日の渡場地区の説明会において、ちょっと若干分かりにくいと、もうちょっと詳しい図面を欲しいというご意見をいただいたものですから、先月の末、11月の29、30日、渡場地区の渡場会館において半の沢の盛土計画案の図面ですとか報告書の内容について閲覧する期間を設けまして、計13名の方が閲覧にみえました。そのときに、もし求められれば説明の方をさせていただいたんですけれども、このときのご意見としましては、盛土構造については理解しつつも、盛土の危険性は除去できないんじゃないかというご意見をいただいております。また、別に、渡場地区を通行する運搬車両が減るといったメリットがあるんじゃないかというご意見もいただいたところでございます。

これまでの経過の説明については以上になります。

よろしく申し上げます。

会長 この盛土計画案につきましては、おさらいというような格好になるわけでありまして、私の方で、4ページのところなんです、4ページの右下にあります3の連絡体制であります。これでは、異常を見た——異常を見たというか、供用後の管理について述べられておるわけでありまして、例えば雨量、雨量は、ずっと多くなった場合に、よく国道とか県道で雨量によって通行規制をかけているような場合があるんですが、こういったことの規制というのは、特に今の段階ではどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお応えできる範囲であればお願いしたいと思っております。

委員 通常の雨量規制等は考えておりません。ただ、計測機械で、やはり盛土に影響を与えるのは地下水ですので、地下水の上昇が2分の1を越えたりっていうときについて

は、それなりに、場合によっては通行止めにするのはあり得るかと思います。

会長 ありがとうございました。

おさらいという意味で、また、前回、もしこの委員さんの中で聞きそびれたという方がいらっしゃいましたら、これが最終案であります。これは争点ということになりますので、このことについて改めてご質問があればお出しをいただければと思います。——よろしいですかね。それじゃあ、お願いします。

委員 渡場地区の中もだんだん——理解得られない、時として反対っぽい方もいらっしゃいます。大多数の人は、最初の計画よりコンクリを使ったりとか、井戸の状況も多くしてあるので、理解をしていただいております。ここに来て、この井戸の周りの辺のところなんです、今、飯田市さんとか運んでいるのは、2回に分けて砕いて運んでいるってことですけど、井戸の周りのところだけでも少し大きめなのを入れた方が目詰まりも少ないと思うので、掘ってきて細かいところは、そういう井戸の周りのところに入れられない形の方が長持ち必ずすると思うんですけど、そういう配慮をしていただければ、ずっと長く使うときに是正が図られるかなあというふうに、素人なんです、そう思いますので、お願いしたいかなあと思います。

委員 盛土の大部分については、当然、やっぱり盛土の安定ってということについてかなり重要な要素でございますので、しっかり入れる土については試験をしたり、強度ですとか、そういったものを確認した上で、どういった材料が最適かっていうのをしっかり検討しながら施工の方は進めていくことになろうかと思います。

会長 ほかに委員さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 それでは、冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、この半の沢の盛土案について、最終的に中川村、つまり私としてどういうふうに判断をするかということについてこれから申し上げたいと思います。

ちょっと長くなりますので、お聞き取りをいただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、半の沢の盛土による県道改良計画につきましては、前会長の時代からも、盛土の崩落、重金属等を含まないという意味での安全性が確認された上で、長野県が県道として未来永劫、責任を持って管理する、このことを条件に協議を行ってきたところであります。

半の沢の盛土案につきましては、砂防フロンティア推進機構による設計照査、技術

検討委員会での現地調査と検討委員会で最終計画案の了承を受け、長野県の設計照査を踏まえた最終報告書を村に提出いただいたところでもあります。

技術的な面に関しましては、村でも独自に専門家の見解をお聞きし、盛土の構造、排水対策、地下水位の監視、土砂止め堰堤などについて理解を深めてきたところでもあります。

また、安全管理の面については、盛土の施工から管理はJ R 東海が行い、長野県は監督する立場であること、10年を目途に検証委員会でJ R 東海から長野県へ管理移管を含めて検討することとしているけれども、まだデータ不足であるとか、移管が時期尚早という判断になれば、引き続きJ R 東海が管理を続けるものであります。10年後は安定性の検証を開始する時期の目安ではありますが、最終的には、県道でありますので、長野県にその管理責任があると考えております。

地下水位が上昇した場合は、長野県が原因究明と排水対策工事を行い、J R 東海には排水対策工事に協力をしていただくということでもあります。

なお、繰り返しになりますが、6月11日、長野県田下建設部長は、半の沢に大規模盛土をし、半の沢橋に代わる県道を築造すること、土石流危険溪流である半の沢は長野県が将来とも道路施設として管理をする、埋立地の上流に造る土砂止め堰堤と開水路は県と村で協定文書を交わしていく用意があると、私との懇談で明言をいただいております。

以上のことをもちまして、長野県の半の沢盛土と土砂止め堰堤等の施設を一体で永久に管理するという意志を確認したところでもあります。

併せて、前回の対策協議会において次回の渡場地区説明会でおおむねの了承を得られればと発言をいたしました。

11月6日の当該地区の説明会では、盛土案の概要、釜井教授との懇談内容を説明した上で、様々なご意見を頂戴いたしました。

また、その際に詳細図面の提示を求められましたので、以降2日間にわたり渡場会館にて県職員に説明を行っていただいたところでもあります。

説明会及び詳細図閲覧説明を通して一部反対意見もあったことは事実ではありますが、当該地区のおおむねの理解は得られたものと考えております。

以上の流れを経て、中川村として技術的な検証を理解し、安全管理への長野県及びJ R 東海の姿勢を確認させていただきましたので、半の沢への盛土の施工について了承する考えでございます。

以後、住民の不安や疑問等を少しでも減らしていけるように、長野県及びJ R 東海、その他関係機関と引き続き協議を行ってまいります。

今後、長野県と盛土及び施設の管理等に関しまして詳細な協議を行い、協議が整った段階で協定書または確認書を締結してまいります。このことによりまして、最終的に長野県の方に責任を持って半の沢の盛土、県道の管理、これをしていただくという考え方を表明したいと思っております。

以上であります。

ちょっと一段固くなりましたけれども、この件につきまして、委員の皆様、何かございましたら、ご質問、承ります。ちょっと長くなりましたので、何を言っているのかということもあったと思いますが、おおむねのところはご理解をいただいたものと私としては思っておりますけれども、どうしても問題ということがございますれば、ご発言をお願いしたいと思っておりますけれども。

委員 改めてなんですが……。

委員の委員ですが。

J R東海さん、それから長野県さんには、非常にご苦勞をかけますけれども、運搬土の確認書の関係、また今回の半の沢盛土計画の確認書の関係、いろいろ文書的なのはまだ残っていますけれども、ぜひ、今、会長の言われたことを前向きに受け止めていただいて、確認書を速やかに取り交わしていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

会長 ぜひ、今、誓いを入れるというか、委員さんの方から後押ししながらのご発言をいただきましたが、ぜひ、これは、長野県さん、それからJ R東海さんの真摯っていえば当たり前なんですけど、対応をお願いしたいと。下流の渡場の住民が一番注意を持ってこの問題は見ておりますし、大鹿村のみなさんの通行にも影響することでもありますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私どもの方から用意をいたしました協議は以上でありますけれども、委員さんの中から何かありましたら、ご発言を求めたいと思ひますが。

委員 委員の任期は12月で終わりますので、もうこの場で発言することはないので、ぜひお願ひっていう形で、半の沢のことはしっかり守って行って欲しいかなあと思ひますが、まだほかにも井戸入とか、幾つもの沢の危険箇所から、松川側の方の沢は全然ノータッチになっていますし、そういうところも、今後も、10年でリニアの工事が終わったとしても率先してやって行って欲しいかなあと思ひます。それが渡場地区の安全が担保できることかなあってというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 管理者、いろいろ長野県の場合もありますし、松川町さんの場合もあるかと思ひますけれども、私もどこかのところで、松川町の町長さんにもこの話をしたいなあと思っております。よろしくお願ひします。

委員 一番最後でいいです。

会長 ああ、そうですか。はい。

委員 いいですか？

会長 いいです。どうぞ。

委員 事務局の方をお願いなんですけれども、今まで対策協議会の間、結構2か月ぐらい空くんですが、その間、これからいろいろ重要な書類出てきますので、周知できる文書は必ず対策委員の方へ、周知文書を回していただきたいと思いますが、よろしくお願いいいたします。

会長 以後の運営を民主的にやるためにも心がけたいと思います。
ほかになければ、以上をもって協議事項を閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 ありがとうございます。
それでは、事務局に返します。

5 その他

事務局 それでは、5番のその他になります。
事務局といたしましては、次回の協議会につきまして、また折を見て3か月以内には実施をしたいというふうに考えています。
今日は、大変長時間ですけれども、ありがとうございました。

6 閉会

事務局 それでは、最後に閉会の言葉を副会長の中塚さん、お願いいいたします。

幹事 一日の大仕事でお疲れの中、長時間にわたりまして慎重なるご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。
平成の29年から始まった半の沢の盛土の関係のリニア対策協議会の協議、ずっと今日まで行ってきて、今日、会長の方から方向性を打ち出したということで、この間、委員のみなさんにも、非常に委員が替わったりもしましたが、真剣に審議していただいて、私が考えたとき、当初の埋め土計画に比べて数段の安全性、このまま黙って意

見を言わななできたらどんなものができちゃったのかなというふうに心配すると、そういう意味では、本当にJRさんも県も、本当に住民のために真剣に考えていただいた点は感謝したいというふうに思いますが、今後、何が起こるか分からないこの時代ですので、そういう点に十分気を付けていただくことをお約束していただきたいというふうに私は思います。そういう意味で、搬出土の運搬の確認書のこと今日確認されましたので、これは、そういった意味では一歩進んだというように思いますので、今後いろいろお世話になりますが、よろしくお願いします。

委員のみなさん、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして第23回の中川村リニア対策協議会を閉会といたします。

以上